

編集・発行＝松戸市水道部

〒270-0027 松戸市二ツ木42番地の2
総務課 TEL 047(341)0430
工務課 TEL 047(341)0911
FAX 047(349)0881
公道漏水等の連絡は工務課まで

水道まつど

<http://www2.city.matsudo.chiba.jp/suidou/>

給水戸数……35,787戸
給水人口……78,922人
1日最大給水量……27,631m³
1日平均給水量……23,178m³
1日1人平均使用量……294ℓ
(平成15年度統計)

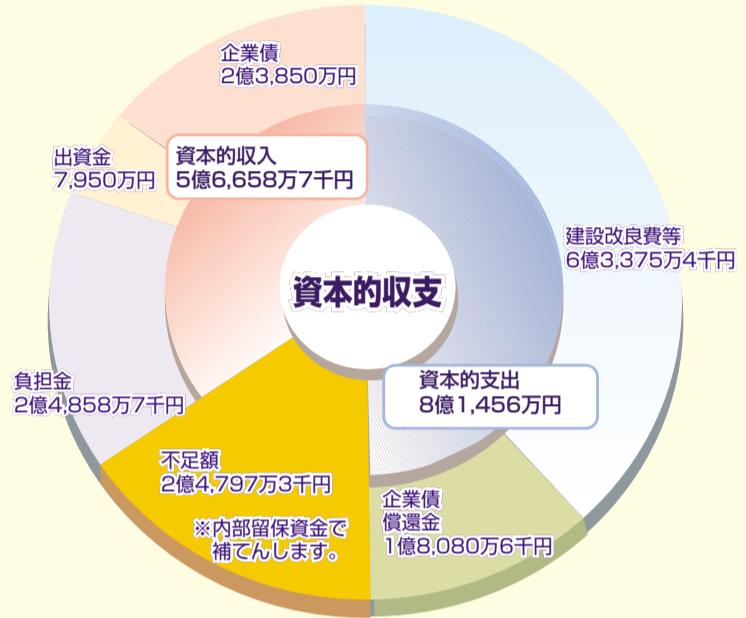
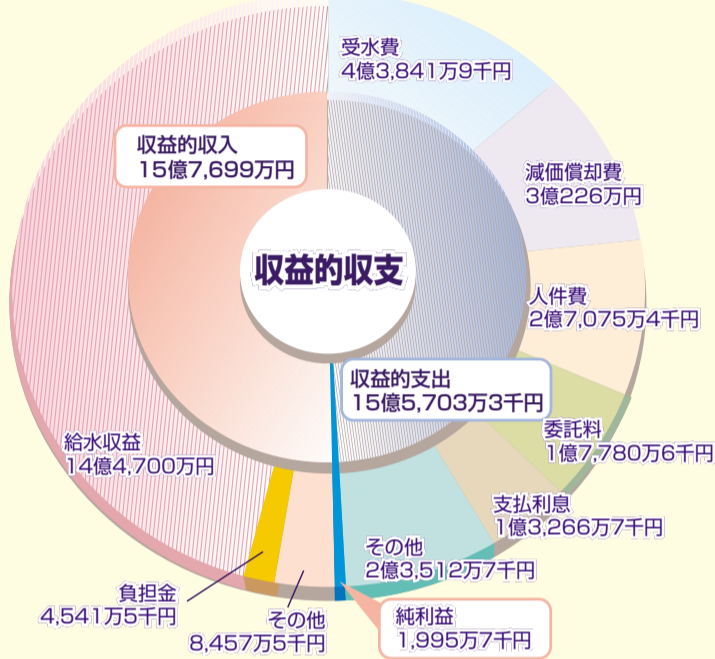
16年度予算のあらまし

平成16年度「松戸市水道事業会計」予算の状況をお知らせします。

水道事業会計は下のグラフのように「収益的収支」と「資本的収支」から成り立っています。

収益的収支 → 水道料金をおもな収入とし、皆さんの家庭に安全で安定した水を給水するための経費です。

資本的収支 → 水道施設の建設や、老朽化した水道管を取り替えるための経費です。



水道事業運営審議会

本年5月31日をもって水道事業運営審議会委員の任期（2年）が満了となり、新たに下記の方々を委員に委嘱しました。

この審議会は、市営水道の健全経営の維持と開かれた事業運営の推進を目指し、住民代表ならびに学識経験者の方々から幅広く意見をお聴きする市長の諮問機関です。

今後の審議会の開催は**広報まつど**でお知らせします。

- 大嶋 弘子（学識経験者）
- 竹内 能一（小金地区受益者代表）
- 土屋 晴行（学識経験者）
- 土岐 寛（学識経験者）
- 中埜 佑幸（常盤平地区受益者代表）
- 中澤 卓實（常盤平団地地区受益者代表）
- 松下 政明（新松戸横須賀地区受益者代表）



[50音順 敬称略]

ビル・マンション等の受水槽設置者へのお願い

●水道の水は2つの方法で給水されています。

一般の家庭では、県や市町村の水道から直接給水を受けている「直結式」ですが、ビルやマンション等の3階建て以上の建物では、通常、いったん受水槽に水をためて、ポンプでビルの屋上に設置されている高置水槽にあげ、それから各階に給水する「受水槽式」をとっています。

●条例が改正されました

ビル・マンション等の受水槽の有効容量が10m³を超える施設や10m³以下でも、50人以上の人が利用している施設については、水道法や県条例により衛生管理等について義務付けがされています。

上記以外の法・条例の規制を受けない施設は、松戸市水道事業給水条例の改正により平成15年4月から適切な管理をすることが義務付けられました。（既報：水道まつど第46号）

●水道水の管理責任は

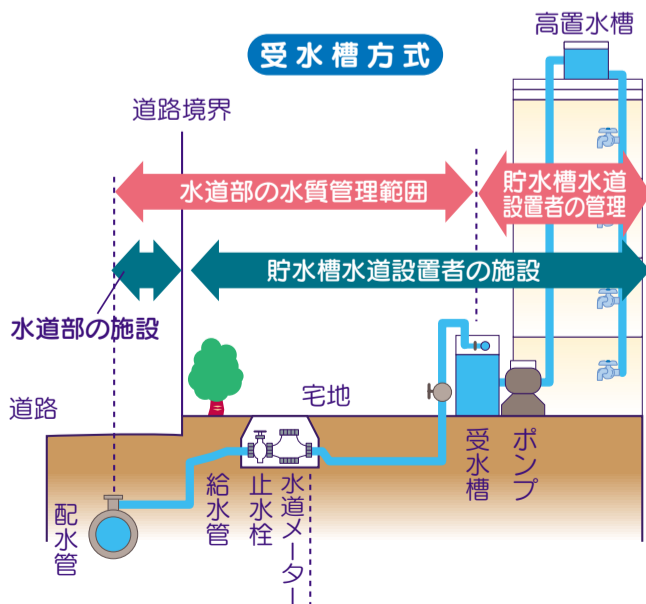
水道法では、「受水槽式」の場合は、受水槽以降の給水施設およびこれによって供給される水について、施設の設置者がその責任において管理することになっています。

●設置者へのお願い

自らの責任において適切に管理するために次のことを行ってください。

- ①受水槽、高置水槽の点検を行ってください。
 - 亀裂や漏水箇所はないか。
 - 蓋の施錠や防虫網が取付けられているか。
 - 内部に汚泥や赤さび等の沈殿物はないか。
 - 水槽の周辺にゴミや汚物等が置かれてないか。
- ②蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味等に注意してください。
- ③供給している水に異常が見つかったときは、直ちに給水を停止し、利用者、千葉県松戸健康福祉センター（保健所）、松戸市水道部などに連絡してください。
- ④水槽は専門の清掃業者に委託して、年1回清掃してください。
- ⑤管理状況や検査の記録は保管してください。

問 工務課 ☎047(341)0911



貯水槽（受・高置水槽）内の水質に関しても水道部が指導・助言できるようになりました。

水道料金のお支払いは 便利な口座振替をご利用ください。

平成15年度 水質検査結果

下表の、全46項目について検査したところ国の「水質基準」をすべて満たしており、良好な水質です。

皆さんに給水している市営水道の水の55%が地中200m付近の深層部からくみ上げている地下水であり、多くの方から**おいしい水**とされています。

市営水道はこれからも安全で良質な水をお届けします。

検査項目	水質基準	新松戸1-327 給水栓水	常盤平1-23 給水栓水
		平均値	平均値
亜鉛	1mg/ℓ以下	0.10mg/ℓ未満	0.10mg/ℓ未満
鉄	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ未満	0.03mg/ℓ未満
銅	1mg/ℓ以下	0.10mg/ℓ未満	0.10mg/ℓ未満
ナトリウム	200mg/ℓ以下	30mg/ℓ	15mg/ℓ
マンガン	0.05mg/ℓ以下	0.0015mg/ℓ	0.0010mg/ℓ未満
塩素イオン	200mg/ℓ以下	17.1mg/ℓ	13.4mg/ℓ
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	70.0mg/ℓ	75.3mg/ℓ
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	182mg/ℓ	171mg/ℓ
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ未満	0.02mg/ℓ未満
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0.030mg/ℓ未満	0.030mg/ℓ未満
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/ℓ以下	1.8mg/ℓ	0.7mg/ℓ
pH値	5.8~8.6	8.0	8.1
味	異常でない	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし
色度	5度以下	2度	1度
濁度	2度以下	0.0度	0.0度

水道水が有すべき性状に関連する項目

健康に関連する項目

検査項目	水質基準	新松戸1-327 給水栓水	常盤平1-23 給水栓水
		平均値	平均値
一般細菌	1mℓ中集落100以下	0	0
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
水銀	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ未満	0.00005mg/ℓ未満
セレン	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
鉛	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
ヒ素	0.01mg/ℓ以下	0.0015mg/ℓ	0.0010mg/ℓ未満
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	0.0050mg/ℓ未満	0.0050mg/ℓ未満
シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満
硝酸性および亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	0.261mg/ℓ	0.085mg/ℓ
フッ素	0.8mg/ℓ以下	0.10mg/ℓ	0.08mg/ℓ
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0.0004mg/ℓ未満	0.0004mg/ℓ未満
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	0.0020mg/ℓ未満	0.0020mg/ℓ未満
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.0020mg/ℓ未満	0.0020mg/ℓ未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.0040mg/ℓ未満	0.0040mg/ℓ未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.0030mg/ℓ未満	0.0030mg/ℓ未満
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.011mg/ℓ	0.0022mg/ℓ
ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.0075mg/ℓ	0.0081mg/ℓ
ブromジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.0085mg/ℓ	0.0041mg/ℓ
ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	0.0013mg/ℓ	0.0037mg/ℓ
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.028mg/ℓ	0.018mg/ℓ
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満
シマジン	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満
チウラム	0.006mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	0.0020mg/ℓ未満	0.0020mg/ℓ未満

水道料金の徴収業務は「第一環境(株)」に委託しています。

営業所所在地

〒270-2261 松戸市常盤平3丁目26番地の2(常盤平浄水場内)
☎ 047 (383) 2100

営業時間

平日 午前8時30分から午後5時まで
土曜日 午前9時から正午まで
*日曜、祝日はお休みです

取扱い業務

- 検針業務に関すること
- 水道料金の徴収業務に関すること
- 口座振替に関すること
- 料金等に関する各種届け出および問い合わせ等の受け付けに関すること
- 宅地内での漏水等に関すること



検針員からのお願い

水道メーターの上に植木鉢等、物を置かないようご協力お願いします。

検針日は、次のとおりです。

【小金地区】

奇数月のおおむね20日以降です。

【常盤平地区】

偶数月のおおむね20日以降です。

水道料金のお支払いは便利で確実な口座振替で!

お申し込みは金融機関の窓口となります

口座振替は、皆さんの預金口座から水道料金が自動的に引き落とすこととなり、「支払いをすっかり忘れてしまった」ということもなくなります。便利で確実な口座振替をお勧めします。

お申し込みにつきましては、通帳、印鑑(届出印)、検針票(お客様番号のわかるもの)をご持参のうえ、取引されている金融機関の窓口へお申し込みください。

なお、振替日は2か月に一度、検針月の翌月28日となります。



コンビニエンスストアでも水道料金のお支払いができます。

- セブン・イレブン ミニストップ サークルK コミュニティストア ローソン サンクス コスタア HOT SPAR
ファミリーマート am/pm セーブオン セイコーマート ティリーヤマザキ スリーエフ ポプラ

問 総務課 ☎ 047 (341) 0430

最近、水道関係者を装ったり、あるいは市から依頼されたと偽って、悪質な行為が市内各地で多発しています。水道部では、浄水器の販売または貸し出し、水質の検査、宅地内の水道管の清掃および漏水修理等で、皆さんのお宅に一方的にお伺いすることは一切ありません。少しでも不審に感じたときは、身分証明書の提示を求めるか、すぐに総務課までお問い合わせください。

悪質な訪問販売・詐欺行為に!

ご注意ください!

おいしい水で豊かな暮らし!